

寄稿

小児期逆境体験（ACE）と社会経済的地位との関連

—少年院に在院する男子少年とその保護者に対する質問紙調査に基づく検討—

岡邊 健（京都大学）

1 はじめに

本報告書第3章で詳述されている特別調査は、2つの意味で画期的なものである。

ひとつは、少年司法システムで扱うこととなった非行少年の生育環境について、さまざまな観点から多角的に把握するための調査設計がなされていることである。家庭の経済状況に関する質問項目を、ここまで網羅的に盛り込んだ調査票調査が、全国規模でなされたことは、管見の限りこれまでほとんどなかった。

ふたつめはその点とも関係するが、少年とその保護者をペアにして調査が実施された点である。矯正や保護の実務においても、警察実務においても、従前から非行少年の生育環境に高い関心が向けられ、調査票調査によって彼らの家庭・地域社会の現況に迫ろうとする研究は、多く試みられてきた。しかしながら、その大部分は、本人の同意を前提として、少年本人に自記式で回答を求める調査に依っていた。非行少年を持つ保護者に対する調査もなされてこなかったわけではないが、少年と保護者の回答をペアで回収するデザインによる調査研究は、わが国の少年非行の領域ではほとんど実施されてこなかったといっていよう。

本稿は、以上に挙げたこの調査の2つのメリットを活かすかたちで、非行少年の小児期逆境体験（以下ではACEと呼ぶ。）と彼らの出身家庭の社会経済的地位との関連について、若干の考察を行いたい。

2 小児期逆境体験と社会経済的地位の関連に関する先行研究

本報告書第3章においては、少年院在院者・保護観察処分少年のACEと家庭の経済状況との関連が、明らかに存在することが示されている。本稿はその関連の詳細について、以下で検討するものであるが、それに先立って先行研究の状況をみておこう。実は、そもそも国内のみならず海外においても、ACEと本人の出身家庭の社会経済的地位（SESないしSEPと略される

が、以下ではSESと呼ぶ。)との関連に関する研究や議論は少ないのが、現状である。

Walsh et al.(2019)は、幼少期のSESとACEとの関係を論じた文献の系統的レビューを行っている。この論文では、ACEの概念が発表されたFelitti et al. (1998)以降に、英語で刊行された両者の関連について論じた文献が対象とされたが、結局SESやACEの測定方法にばらつきがありすぎて、メタ分析¹は断念されている。なお、このレビューはACEとSESの関連に関する最初の系統的レビューであると考えられるが、ACEを扱った研究が膨大に存在することを考えると、2019年に至るまで、この種のレビューが存在しなかったことそれ自身が、SESとACEの関連に関して関心が寄せられてこなかったことを物語っているといえるだろう。

Walsh et al. (2019)の知見をごく簡単に整理しておく。設定された基準を満たした文献は35報だったが、そのほとんどで、そして研究の質を高く評価できた18報中17報で、ACEとSESの明確な関連が見出されている。SESとACEとの関連は、国、SESやACEの測定方法、対象者の年齢を問わず強固であった。質の高い文献として言及されている研究の知見は、次のとおりである。

・ブラジルの研究 (Soares et al. 2016)

縦断的コホート研究により、母親の学歴により測定されたSESが最も低いカテゴリーの子どもは、それが最も高いカテゴリーの子どもに比べて、4つ以上のACEを経験する可能性が6倍以上高いことがわかった。

・オーストラリアの研究 (Doidge et al. 2017)

縦断的コホート研究により、貧困下で育った子どもはそうでない子どもに比べて、虐待やネグレクト、DVの目撃を経験する確率が3倍高いことが明らかにされた。

・オーストラリアの研究 (O'Donnell et al. 2010)

西オーストラリア州で15年間に出生したすべての子どもを含む行政データに基づく大規模な後ろ向きコホート調査によって、アボリジニ以外の子どものなかで、最も恵まれない地域で生まれた人は、最も恵まれた地域で生まれた人に比べて、14倍以上もの確率でネグレクトや虐待を経験することが示された。

¹ 一般に、各論文の主要な分析結果から効果量を抽出したうえで、それらを統合して評価する手法のことをいう。本レビュー論文の場合、効果量とはSESとACEの関連の強さということになる。

・イギリスの研究 (Sidebotham et al. 2001; Sidebotham et al. 2002; Sidebotham et al. 2006)

縦断的コホート研究により、親の社会階層、親の教育歴、親の雇用状況等で測定される子どものSESと子どもへの不適切養育との間に、明確な関係があることがわかった。

3 本論稿で扱うデータ

本報告書第3章冒頭の説明と一部重複するが、本論稿の分析対象となる調査データについて述べる。このたび法務総合研究所により実施された調査は、少年院在院者・保護観察処分少年、それにそれらの保護者を対象とする質問紙調査であった。

このうち、少年院在院者の対象は、2021年6月1日から4ヶ月間（女子は6ヶ月間）の間に1級にあった少年である。ただし、日本語が理解できない場合、障害等で回答が困難であると認められる場合、回答が不適当と施設が判断した場合には、対象から除外されている。対象者は男女あわせて726名で、うち652名が回答した。また、当該少年の保護者のうち調査への回答を依頼したのは491名で、このうち410名から回答を得た。そのうえで、少年・保護者の両方から回答が得られた335ペアにより、分析用のデータセットが作成された。少年の性の内訳は、男子296名、女子39名である。

少年院在院者と保護観察処分少年とに、同じ調査票により調査を行ったことも、本調査の特徴の一つであるが、前者と後者とでは、年齢構成、男女の構成等が大きく異なっているので、分析・解釈における複雑性を減らすために、本論稿においては、日本国籍の男子の少年院在院者とその保護者にケースを限定して分析することにする（291ペア）。なお、次節で述べるACEに関する12の質問すべてに無回答であったケースが1ケースあったので本稿のテーマに鑑みて除外した。したがって、最終的に以下の分析における対象は、少年・保護者290ペアとなっている。

4 少年院在院者の小児期逆境体験

本調査では、少年のACEが12の質問項目により把握された。本稿の対象ケースにおけるこれら12項目の質問の回答は、表1のとおりである²。最後の3項目については「1回から数回ある」「繰り返しある」「ない」の3択で回答を求めたが、表1では「1回から数回ある」「繰

2 無回答のものは除いて集計した。特記のない限り以下で示す数値についても同様である。

り返しある」をまとめて集計した。親の死亡や離婚、身体的虐待、心理的虐待³、面前DVの順に該当者が多いことがわかる。

1つめ（家庭内にアルコールの問題）と2つめ（家庭内に薬物使用者）のいずれか1つでも該当する少年は22.9%（66名）、3つめ（家庭内に精神疾患罹患患者）と4つめ（家庭内に自殺企図者）のいずれか1つでも該当する少年は28.0%（81名）、8つめ（身の回りの世話をしてもらえなかった）と9つめ（気に掛けてもらえなかった）のいずれか1つでも該当する少年（ネグレクトを受けた経験のある少年）は15.6%（45名）いた。これらをそれぞれ1項目にまとめると、本調査で測定されたACEに関する項目は、全部で9項目となる。

この9項目について、「該当あり」の合計数を集計したのが、表2である。以下ではこれをACE得点と呼ぶ。なお、9項目のうち1つ以上の項目が無回答だったケースが9ケースあった（1項目無回答が7ケース、2項目無回答が1ケース、7項目無回答が1ケース）が、これらは回答のあった項目のみを合算して、ACE得点とした。平均値は2.7点（SD=1.98）であった。この表から、大多数の少年が何らかの逆境体験を持っており、およそ3人に1人（32.8%）が、重篤度の目安となるACE得点が4点以上の状況にあることがわかる。

3 なお、ワーディング上、面前DVはこの項目には含まれていないと解される。

表1 ACEに関する各質問で該当ありの者の割合

家庭内に飲酒などアルコールの問題を抱えている人がいた (n=288)	15.3%
家庭内に違法薬物を使用している人がいた (n=288)	11.5%
家庭内にうつになったり、心の病気に罹ったりしている人がいた (n=289)	25.3%
家庭内に自殺を試みた人がいた (n=289)	10.7%
親が亡くなったり離婚したりした (n=288)	61.8%
家庭内に刑務所に服役している人がいた (n=285)	6.3%
母親が父親から暴力を受けていた (n=289)	31.5%
家族から、食事や洗濯、入浴など身の回りの世話をしてもらえなかった (n=289)	9.0%
家族から十分に気に掛けてもらえなかった (n=288)	14.6%
家族から殴る蹴るといった体の暴力を受けた (n=290)	60.3%
家族から心が傷つくような言葉を言われるといった精神的な暴力を受けた (n=290)	41.0%
家族から性的な暴力を受けた (n=287)	1.0%

表2 ACE得点の分布 (n=290)

0点	14.1%	5点	10.7%
1点	19.3%	6点	4.1%
2点	17.6%	7点	2.1%
3点	16.2%	8点	2.1%
4点	13.8%	9点	該当なし

5 少年院在院者の出身家庭の社会経済的地位

少年の出身家庭のSESは、保護者の回答により把握された。調査では、税込の世帯収入、過去1年の食料・衣服が買えなかった経験の頻度、過去1年の公共料金・家賃・債務を支払えなかった経験の有無、経済的理由による子どもの経験の欠如に関する状況が質問されている。少年院に在院する少年の出身家庭のSESについて、これほど多角的に情報を得た調査票調査は、これまでにはなかったと思われる。

以下、本稿の分析対象者のSESを概観する。まず、税込の世帯収入⁴を世帯人数の平方根で除した値（等価世帯収入）の分布は、表3と図1のとおりである。「わからない」という回答は無回答として扱った。「150万円未満」の家庭は、おおむね貧困線を下回る生活を余儀なくされている家庭であり、「150～200万円未満」の家庭の多くも、厳しい家計状況にあると推測される。全体の4割以上が、このような環境に置かれていることがわかる。

過去1年にお金が足りなくて家族が必要とする食料・衣服が買えなかった経験、そして過去1年に経済的な理由で各種の公共料金・家賃・「その他の債務」を支払えなかった経験を有している家庭の割合を、表4に示す。食料・衣服が買えなかった経験は「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」をまとめて集計した。食料や衣服を買えなかった経験は、2割以上の家庭が経験している。電話料金や「その他の債務」が支払えなかった経験も、およそ1割の家庭が持っている。集計したところ、表4に掲げた8項目のいずれか1つ以上の経験があったと回答した保護者は34.5%（96名）にも及び、少なくない家庭が経済的な困難に直面していることがわかる⁵。

経済的理由による子どもの経験の欠如に関する状況は、8項目で尋ねた。選択肢は「している」「していない（方針でない）」「経済的にできない」の3択で、ここでは「経済的にできない」を選んだ保護者の割合に注目する。表5に示されているように、1年に1回の家族旅行がもっとも多く、ついで学習塾、習い事と続いている。「経済的にできない」と回答した項目の数を集計したところ、表6のように1割以上の保護者が複数の項目を挙げた。8項目のいずれか1つ以上で「経済的にできない」と回答した保護者の割合は、20.9%であった⁶。

4 選択肢を示して1年間の収入を尋ねた。分析では各選択肢の範囲の中央値で換算した。

5 8項目の一部に無回答が含まれていて、経済的な困難の有無が判断できなかった12ケースは除いて集計した。

6 なお、この8項目では、理由は不明だが無回答が相対的に多く、33ケースが1項目以上で無回答だった。表6は、8項目すべてが無回答だった8ケースを除き、残りの25ケースについては無回答を「経済的にできない」に該当しないものとみなして集計した。これら25ケースの実際の該当項目数は、集計値よりも大きい可能性がある。

表3 等価世帯収入（税込）の分布（n=260）

	相対度数	累積度数
0～50万円未満	2.7%	2.7%
50～100万円未満	10.8%	13.5%
100～150万円未満	18.5%	31.9%
150～200万円未満	9.2%	41.2%
200～250万円未満	17.3%	58.5%
250～300万円未満	11.5%	70.0%
300～350万円未満	13.1%	83.1%
350～400万円未満	6.2%	89.2%
400～450万円未満	2.7%	91.9%
450～500万円未満	5.4%	97.3%
500万円以上	2.7%	100.0%

図1 等価世帯収入（税込）の分布（n=260）

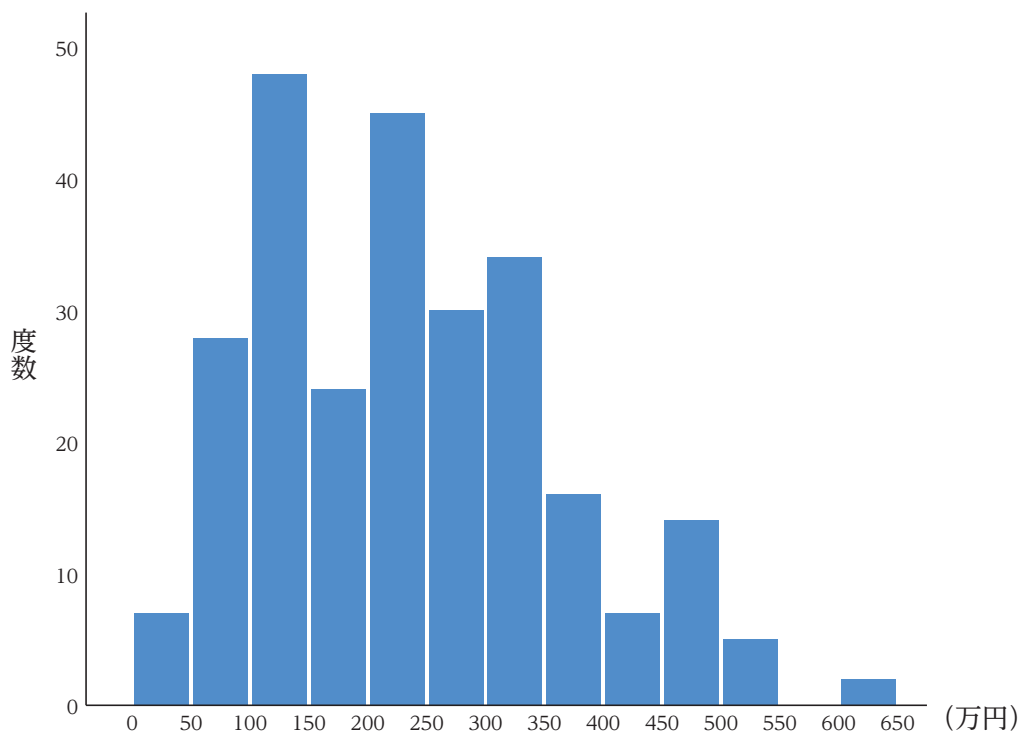


表4 過去1年の経済的な困難に関する各質問で経験ありの者の割合

滞納・欠乏経験（食料）（n=284）	20.1%
滞納・欠乏経験（衣服）（n=284）	23.6%
電話料金（n=276）	9.4%
電気料金（n=275）	4.7%
ガス料金（n=274）	5.5%
水道料金（n=273）	5.1%
家賃（n=273）	6.6%
その他の債務（n=269）	11.2%

表5 子どもの経験の欠如に関する状況（各項目で「経済的にできない」と回答した割合）

毎月お小遣いを渡す（n=272）	5.9%
毎年新しい洋服・靴を買う（n=269）	4.1%
習い事に通わせる（n=267）	10.5%
学習塾に通わせる（n=265）	12.1%
お誕生日のお祝いをする（n=276）	1.1%
1年に1回くらい家族旅行に行く（n=271）	16.2%
クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる（n=278）	2.9%
子供の学校行事などへ親が参加する（n=273）	1.8%

表6 子どもの経験の欠如に関する状況（「経済的にできない」項目数）（n=282）

0項目	79.1%	5項目	2.8%
1項目	8.5%	6項目	該当なし
2項目	3.2%	7項目	該当なし
3項目	3.9%	8項目	0.4%
4項目	2.1%		

6 少年院在院者の小児期逆境体験と出身家庭の社会経済的地位との関連

「ACE得点が4点以上であるか否か」と前節で述べた出身家庭の社会経済的地位に関する変数との関連を検討する。

まず、二元クロス表によって関連を概観する。等価世帯収入は150万未満、150～250万円未満、250万円以上の3カテゴリで検討する。経済的な困難に関する経験は、前節で述べた8項目のいずれか1つ以上の経験があったか否かにより検討する。経済的理由による子どもの経験の欠如に関する状況は、表6で示した該当項目数をもとに、0項目、1～2項目、3項目以上の3カテゴリで検討する。

表7～9に、クロス表をカイ二乗検定の結果とともに示す。表7より、等価世帯収入とACE得点との間に有意な関連があることがわかる。250万円以上と250万円未満とで、大きな違いがあることから、経済的にゆとりのない家庭においては、ゆとりのある家庭に比べて、子どもが重篤な逆境体験を有する確率が高まると解釈できる。表8からは、経済的な困難に関する経験がある場合には、ない場合と比べて、ACE得点が4点以上となる確率が有意に高まることがわかる。また、表9からいえるのは、子どもの経験の欠如が1～2項目にとどまる場合に比べて、3項目以上となると、重篤な逆境体験を有する状況に至るリスクがきわめて大きくなるということである。

次に、「ACE得点が4点以上」を従属変数とするロジスティック回帰分析により、SESとACEとの関連について、総合的な評価を行う。等価世帯収入については「250万円以上」を基準カテゴリとして2つのダミー変数を投入する。子どもの経験の欠如については「0項目」を基準カテゴリとして2つのダミー変数を投入する。これらのダミー変数と経済的な困難に関する経験がありの時に1をとるダミー変数、あわせて5つのダミー変数を投入する。

二項ロジスティック回帰分析の結果は、表10のとおりである。VIFはもっとも大きな値でも2未満なので、多重共線性の問題は生じていない。等価世帯収入の2つのダミー変数は、いずれも5%水準で有意である。クロス表で概観したのと同様に、等価世帯収入が250万円以上という経済的にゆとりのある家庭に比して、150～250万円未満の家庭、150万円未満の家庭は、いずれも子どもが重篤な逆境体験を有する可能性が高いことがわかる。150～250万円未満と150万円未満のオッズ比にはそれほど大きな差がなく、家計の状況がある程度苦しくなると、それと連動して子どもの逆境体験が積み重なるリスクが上がるものと思われる。経済的な困難に関する経験ありの変数は、非有意となった。世帯収入や子どもの経験の欠如の状況をコントロールした場合には、この変数が逆境体験と関連することはないということである。

う。子どもの経験の欠如については、3項目以上の場合に、0項目に比べて、ACE得点が4点以上となるリスクが高まることが示唆された（10%水準有意）。1～2項目では非有意であり、この結果はクロス表での検討結果と同様であった。

表7 等価世帯収入とACE得点との関係

	3点以下	4点以上	合計
250万円以上 (n=108)	79.6%	20.4%	100.0%
150～250万円未満 (n=69)	62.3%	37.7%	100.0%
150万円未満 (n=83)	59.0%	41.0%	100.0%

$\chi^2(2)=10.860, p=.004$

表8 経済的な困難に関する経験とACE得点との関係

	3点以下	4点以上	合計
経験なし (n=182)	72.0%	28.0%	100.0%
経験あり (n=96)	60.4%	39.6%	100.0%

$\chi^2(1)=3.860, p=.049$

表9 子どもの経験の欠如とACE得点との関係

	3点以下	4点以上	合計
0項目 (n=223)	70.9%	29.1%	100.0%
1～2項目 (n=33)	72.7%	27.3%	100.0%
3項目以上 (n=26)	34.6%	65.4%	100.0%

$\chi^2(2)=14.416, p=.001$

**表10 「ACE得点が4点以上」を従属変数とする
ロジスティック回帰分析の結果 (n=254)**

	オッズ比	p値	オッズ比の95%CI	VIF
等価世帯収入 (ref:250万円以上)				
150～250万円未満	2.41	0.016	[1.18,4.96]	1.32
150万円未満	2.53	0.016	[1.19,5.40]	1.62
経済的な困難に関する経験あり				
	0.92	0.803	[0.46,1.82]	1.50
子どもの経験の欠如 (ref:0項目)				
1～2項目	0.89	0.805	[0.35,2.24]	1.20
3項目以上	2.58	0.064	[0.95,7.06]	1.25

7 結論と考察

本稿ではまず、国内のみならず海外においても、ACEと出身家庭のSESとの関連に関する研究や議論が少ないことを確認し、この関連に関するおそらく唯一の系統的レビューであるWalsh et al. (2019)の知見を整理した。SESとACEとの関連が、国、測定方法、対象者の年齢を問わず強固に存在するとの指摘がなされていた。

これをふまえて、法務総合研究所が実施した調査のうち、日本国籍の男子の少年院在院者とその保護者290ペアの回答データをもとに、少年のACEと彼らの出身家庭のSESとの関係性について検討した。

等価世帯収入が250万円以上という経済的にゆとりのある家庭に比べて、150～250万円未満、150万円未満の家庭は、いずれも子どもが重篤な逆境体験を有する可能性が高いことがわかった。また、子どもの経験の欠如が3項目以上の場合には、0項目の場合に比べて、子どもが重篤な逆境体験を有するリスクが高まることが示唆された。

Kelly-Irving & Delpierre (2019)は、ACEの認識枠組みが、社会構造や文化的背景を十分に考慮していないと述べている。幼少期の逆境体験が、その後の人生の長い期間にわたって、健康をはじめとするさまざまなネガティブな状況に結びついていることを明らかにした点で、ACEという概念の果たした意義は大きく、今後もその意義は変わらないと思われる。しかしながら、ACEの発想には、複雑な社会問題を個人の経験という問題に置き換えて単純化しすぎる側面がある。このことには留意が必要であろう。

本稿の対象に即して、この留意事項をパラフレーズしてみる。不幸にして逆境体験を有する非行少年への対応に際しては、施設内においても社会内においても、トラウマ・インフォームド・ケアの視点が不可欠である。それはまったくその通りであるのだが、一方、トラウマ・インフォームド・ケアの前に、彼らのトラウマ体験そのものを減らすための根本的な策を、われわれの社会はどれだけ考えようとしてきたのだろうか。

相対的貧困の状態にいる(18歳未満の)子どもは過去20数年間、7人に1人の水準を下回ったことがない。解決のための道標は、社会科学的にはほぼ合意されている⁷。本稿の知見は、少年司法の文脈における「子どもの貧困」対策の重要性を根拠づけるものであると考える。

7 たとえば阿部(2014)。

引用文献

- 阿部彩 (2014). 『子どもの貧困2 解決策を考える』 岩波書店.
- Doidge, J. C., Higgins, D. J., Delfabbro, P., & Segal, L. (2017). Risk factors for child maltreatment in an Australian population-based birth cohort. *Child Abuse & Neglect*, 64, 47-60.
- Felitti, V. J., Anda, R. F., Nordenberg, D., Williamson, D. F., Spitz, A. M., Edwards, V., Koss, M. P., & Marks, J. S. (1998). Relationship of childhood abuse and household dysfunction to many of the leading causes of death in adults: The adverse childhood experiences (ACE) study. *American Journal of Preventive Medicine*, 14(4), 245-258.
- Kelly-Irving, M., & Delpierre, C. (2019). A critique of the adverse childhood experiences framework in epidemiology and public health: Uses and misuses. *Social Policy and Society*, 18(3), 445-456.
- O'Donnell, M., Nassar, N., Leonard, H., Jacoby, P., Mathews, R., Patterson, Y., & Stanley, F. (2010). Characteristics of non-Aboriginal and Aboriginal children and families with substantiated child maltreatment: A population-based study. *International Journal of Epidemiology*, 39(3), 921-928.
- Sidebotham, P., Golding, J., & ALSPAC Study Team. (2001). Child maltreatment in the “children of the nineties”: A longitudinal study of parental risk factors. *Child Abuse & Neglect*, 25(9), 1177-1200.
- Sidebotham, P., Heron, J., Golding, J., & ALSPAC Study Team. (2002). Child maltreatment in the “children of the nineties:” deprivation, class, and social networks in a UK sample. *Child Abuse & Neglect*, 26(12), 1243-1259.
- Sidebotham, P., Heron, J., & ALSPAC Study Team. (2006). Child maltreatment in the “children of the nineties”: A cohort study of risk factors. *Child Abuse & Neglect*, 30(5), 497-522.
- Soares, A. L. G., Howe, L. D., Matijasevich, A., Wehrmeister, F. C., Menezes, A. M., & Gonçalves, H. (2016). Adverse childhood experiences: Prevalence and related factors in adolescents of a Brazilian birth cohort. *Child Abuse & Neglect*, 51, 21-30.

Walsh, D., McCartney, G., Smith, M., & Armour, G. (2019). Relationship between childhood socioeconomic position and adverse childhood experiences (ACEs): A systematic review. *Journal of Epidemiology and Community Health*, 73(12), 1087-1093.

令和5年6月印刷

令和5年6月発行

東京都千代田区霞が関1-1-1

編集兼
発行人 法務総合研究所

印刷所 株式会社キタジマ
